

2. 「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想による地域支援事業に関する商品(=生活支援)開発研究

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 尻無浜 博幸

(1)活動計画

地域支援事業とは介護保険制度上の事業であり、平成26年制度改正によって平成27年度から全国で施行されている。従来の身体支援から生活支援への移行であり、地域共生社会づくり(社会福祉法)と相まってすすめられている。松本市においてもこの事業の受け皿となる主体が地域の自治組織や住民に求められているものの十分に機能していない実態がある。そこで、一昨年に引き続き、この研究によって松本市35地区を基盤とした生活支援整備体制(介護保険法)を構築することを目標に、具体的には、「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想をもって実証研究するものである。従来、主に松本市では、行政寄りの町会や地区の緩やかな協議体が中心になって対応してきたが、そこにもう一つの機能を追加で付加する形で「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化を目指す。生活支援を有料化し、コミュニティのつながりの中から生活支援範囲の有効な商品(例えば、ゴミ出し、雪かき等)を開発する機能的な主体を明らかにする。すでに松本市庄内地区でモデル的に「もずみ商店」が存在しており、ここでの展開を機軸に全市的な広がりを模索する。これまで10年にわたり地域福祉行政、町会などの自治組織に関わったネットワークを活かし、新しい主体の構築によって地元の地域貢献になることを目論んでいる。また、介護保険制度においても本事業が大きな課題になっていることから本研究では全国に通用する事業を目指す。

(2)活動内容

①地域の実態把握として松本市と下諏訪町の地域支援事業に関わる

松本市生活支援整備体制委員会、下諏訪町生活支援体制整備推進委員会の委員職(行政)を活用して住民の生活支援ニーズを把握し、それに必要なメニュー(事業)の開発、実施に向けた検討を行った。特に松本市では35地区中今年度8地区において生活支援員が新規に配置されたため、生活支援員の働きをヒア

リング(8地区訪問計24地区)することで住民ニーズを把握した。派生したニーズ把握のため2地区において、地域包括支援センターの地域支援コーディネーターと地域づくりセンター長とのヒアリングを行った(白板地区島立地区)。

②商品開発として新タイプの活動展開を図る

新タイプの活動とは、松本市白板地区放光寺町会のタクシーを活用した移動支援「あ互いさまタクシー」である。“地域公共交通”の取り組みと位置づけ、地域公共交通活性化再生法を視野に入れ、全市的展開を目論んだ活動(勉強会の実施等)である。従来は福祉制度内での取り組みであったが、電車、バス、少量移送と地域公共交通の枠組みを形成し、その流れでの取り組みとした。

(3)活動の成果

①に関連した成果

介護保険制度において各保険者(市町村)は生活支援整備体制事業として取り組む必要があるため、明らかになった住民ニーズは受け止める体制が整っている理由から関係者で共有することはできた。松本市の場合は、自治組織単位で町会や地区の緩やかな協議体を中心に担っているため課題の把握は容易だが、商品性開発に繋がりにくいことが分かった。その分、下諏訪町の場合は、町社協が事業主体になっているためネットワークを活用して商品性開発に繋がりがやすい比較検討ができた。松本市庄内地区でモデル的に「もずみ商店」(個人)が既に存在しており、今期全市的な広がりを模索したが2年続きでコロナ禍において進展は図られなかった。

②に関連した成果

松本市白板地区放光寺町会のタクシーを活用した移動支援「あ互いさまタクシー」は、2021年3月の1ヵ月間と2021年4月からの1年間の実証実験を基に、2022年4月から本格稼働の計画を立てることができた。運用ガイドラインを作成、移動支援試行事業と



して全戸配布した。また、住民向け説明会を開催した。これまでの民生委員との関わりの中から50人のニーズ対象を把握しており、当面この層へのアプローチから積み重ねる戦略を立てることができた。商品性の観点から料金と利便性などの声を試事業では主に拾う。2年間の取り組みを通じて、放光寺町会モデルを整理することができた。それを松本市全地区に「放光寺町会モデルアプローチ」として広め取り組みを定義するに至っている。

「お互いさまタクシー」利用方法

<p>行き ・電話で自宅にタクシーを呼ぶ (アルピコタクシー配車センター)</p> <p>行き ・タクシー乗車、目的地へ (他に同乗者いたら自宅を回って、目的地へ)</p> <p>行き ・降車時に1,000円現金で支払う2人利用なら1人500円)</p> <p>行き ・タクシー運転者から、「未収書」を受け取る</p> <p>帰り ・帰宅時、乗車したい場所にタクシーを呼ぶ</p> <p>帰り ・行き同様、降車時に1,000円現金・未収書で処理する(最終者) (同乗者の自宅を回りながら帰宅する)</p> <p>帰り ・町会はタクシー会社に月締めで「未収分」を支払う</p>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">町会公民館</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">計1,800円</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 自負1,000円 町会 800円 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">A病院</div>
---	--

放光寺モデルアプローチ 取組を定義する

- 住民の声をひろい、それを検討する装置(場?人?)があった。
- 移動支援試行期間を設けたこと。
 - 放光寺町会移動支援プロジェクトの発足
- 「放光寺町会移動支援推進委員会」を設置したこと。
- 放光寺町会移動支援「お互いさまタクシー」基金を創設したこと。
- 「対策の視点」から「社会の脆弱性改善」に向けられていること。
 - 全市的展開(共有できるか)

(4) 成果の公表(活動発表・論文執筆等)

- ①2021年12月23日(木) 地域の移動支援に関する学習会を企画、約60人の参加を得て開催した。そこで、放光寺町会に加え、島内地区の地域主導型公共交通事業補助金を活用した島内川東乗合タクシーと島立買い物乗合タクシーについても事前調査し、この席上にて素材提供を行った。
- ②2022年2月28日(月) 松本市高齢者支援/地区生活支援員のための松本市白板地区放光寺町会「お互いさまタクシー」事業分析を令和3年度松本市地区生活支援員研修にて行った。

3. 地域資源の発掘と活用を通じた地域づくりの推進

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 畑井 治文

(1) 活動計画

本事業は、学生が参加し松本の田川地区・中央地区を対象として、「ひと」「もの」「こと」といった地域資源の発掘を行い、それらを活かしたまちづくりに取り組むものである。これまで観光ホスピタリティ学科では、田川地区および中央地区の地域づくりに取り組んできた。例えば、松本市田川地区では、松

林邸のケヤキの保存活動に取り組み、けやき祭りやけやきっ子寺子屋などを実施してきた。この松林邸のケヤキは渚の地盤の地固めや松本城の築城・改築を見越して植えられた重要な地域資源と考えられる。2020年度はコロナの感染防止の観点から活動が制約されたが、田川地区ではケヤキを地域資源として活用した「子どもを中心とした地域づくりの活動」を